

平成 28 年度

# 逗子海水浴場 報告書

逗子市市民協働部経済観光課

## もくじ

1	全般概況	1
	(1) 概況	
	(2) 管理運営の状況	
2	安全・安心で快適な海水浴場の維持	6
	(1) 検討会	
	(2) 主なルール	
	(3) 警備活動	
	(4) 注意・処分件数	
3	ファミリービーチとしての活性化・誘客	13
	(1) 海開き式「人文字アクション」	
	(2) 子ども向けライフジャケットの無料貸出	
	(3) 逗子海水浴場活性化イベント「ワッショイ！ずしかいがんサマーフェスティバル」	
	(4) 逗子ビーチスプラッシュウォーターパーク	
	(5) NIGHT WAVE ～光の波プロジェクト～	
4	マナーアップ・ファミリービーチを目指す広報	17
5	海水浴場の環境美化	22
	(1) 海岸ごみ収集量	
	(2) 環境美化活動	

# 1 全般概況

## (1) 概況

今夏は昨年に比べ、台風の影響はごく少なく、特に週末は晴れた日が多かった。安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例（以下、条例）等ルールとともに、子ども・ファミリーが楽しめるイベントや逗子ビーチスプラッシュウォーターパークなどが少しずつ周知され、「安全・安心で快適なファミリービーチ」としての認識が広まり、逗子海水浴場が家族連れや学生に人気が高まっているものと思われ、海水浴客数は対前年比138.7%の329,100人と増加した。

①海水浴場開設期間 平成28年6月24日(金)～8月28日(日) 66日間

## ②海水浴場開設期間中の天候

H28年	晴(日)	曇(日)	雨(日)	計(日)	来場者概数(人)
6月	3	3	1	7	8,500
7月	21	6	4	31	126,100
8月	23	3	2	28	194,500
計	47	12	7	66	329,100
H27年	39	16	11	66	237,200
増減	8	▲4	▲4	-	91,900

## ③年度別海水浴客概数(人)(他市町の海水浴場概数)

市町名	H28年	H27年	H26年	H25年	H24年	前年比
逗子市	329,100	237,200	201,300	417,000	732,000	91,900 増 138.7 %
鎌倉市	691,700	656,800	927,200	1,028,800	1,136,500	34,900 増 105.3 %
葉山町	114,946	98,027	87,143	96,624	86,561	16,919 増 117.3 %
藤沢市	2,415,557	2,221,750	2,386,274	2,981,702	3,757,900	193,807 増 108.7 %
三浦市	501,560	481,266	580,164	700,149	522,525	20,294 増 104.2 %

## (2) 管理運営の状況

### ①監視・救護体制（延べ人数）

項目	H28年	H27年	H26年	H25年	H24年	対前年増減
監視員	687	687	687	687	687	0
看護師	83	81	81	81	81	2



### ②施設

名称	数量	備考
管理事務所	1	監視所・救護所を兼ねる
海の家	40	更衣所、飲食店、売店等
放送施設	1	管理事務所に設置
放送塔	4	海岸東・中央・西に設置（中央は管理事務所に設置）
防犯灯	4	海岸東・中央・西に設置（中央は管理事務所に設置）
シャワー	2	海岸中央監視所前・海岸東トイレに設置
遊泳区域標示ブイ	87	東西及び沖合約150mに設置
遊泳禁止区域標示板	4	東西遊泳区域際及び遊泳禁止区域に設置
遊泳区域案内看板	3	海岸中央・東・西に設置
遊泳に関する注意看板	3	海岸中央・東・西に設置
ヨット・ウインドサーフィン等に対する注意看板	2	遊泳区域際に設置
遊泳標旗掲揚ポール	3	海岸中央・東・西に設置
センサー付ライト	12	海岸の各通路6ヶ所に2つつつ設置
公衆トイレ	3	常設
臨時トイレ	2	臨時トイレは海岸組合にて設置
駐輪場	5	新宿会館隣地、砂浜上4か所、計5か所



### ③備品

名称	数量	備考
水上バイク（監視船）	1	
レスキュースレッド	2	救助用板
エアーサップ	3	レスキュー用
レスキューチューブ	15	
レスキューボード	7	
トランシーバー	8	
ハンドマイク	2	
双眼鏡	3	
ラジオカセットデッキ	1	地震・津波対策
オレンジフラッグ	1	地震・津波対策
担架	2	
人工蘇生器	1	
A E D	1	
車椅子	2	
子ども用ライフジャケット	100	無料貸出用（NPO 法人湘南海上安全協会）



#### ④救護所取扱件数

昨年大幅に増加した「くらげ・虫刺され等」は減少した。それ以外は昨年と比べほぼ横ばいであった。

区分	H28年	H27年	H26年	H25年	H24年	対前年増減
切傷・刺し傷	493	432	292	467	550	61
くらげ・虫刺され等	2,646	5,171	2,663	3,231	1,653	▲2,525
内科的治療	20	25	22	44	21	▲5
耳鼻科・眼科	15	6	15	12	6	9
溺死	0	0	0	0	0	-
やけど	1	2	2	6	0	▲1
その他	34	48	34	52	57	▲14
計	3,209	5,684	3,028	3,812	2,287	▲2,475

#### ⑤逗子消防署の海浜における救急出動件数（）内は急性アルコール中毒件数

来場者数の増加に伴い、昨年に比べ5件増加したが、急性アルコール中毒による出動は無かった。これは砂浜禁酒の周知啓発、海の家での「泥酔者を出さない宣言」等の取組が一定の効果をもたらしたと思われる。

項目	H28年	H27年	H26年	昨年増減
救急出動件数	22(0)	17(6)	19(8)	5

#### ⑥地震・津波対策

発災時に来場者へ避難誘導等を周知するために、海岸東浜に設置してある既存の「津波情報板」に加え、管理事務所にラジオカセットデッキ、オレンジフラッグを配備し、各海の家に緊急避難誘導案内図を配布した。

平成28年7月15日には神奈川県と逗子市（防災課）との共催で、津波対策訓練が実施され、発災時の関係機関との連携体制の検証と、津波に対する海浜利用者及び沿岸住民への普及啓発が行われた。





## ⑦放射線量測定

海水浴場開設前の5月24日、6月22日に逗子海岸の放射線量を測定した。

◎測定日：平成28年5月24日

番号	名称	測定時間	天候	地表面	測定値(マイクロシーベルト/時間)		
1	逗子海岸東浜 2号通路前	午前9時30分	晴	砂	地上	10cm	0.045 $\mu$ SV/h
					地上	100cm	0.045 $\mu$ SV/h
					波打際	5cm	0.023 $\mu$ SV/h
					波打際	100cm	0.015 $\mu$ SV/h
2	逗子海岸中央 6号通路前	午前9時37分	晴	砂	地上	10cm	0.034 $\mu$ SV/h
					地上	100cm	0.035 $\mu$ SV/h
					波打際	5cm	0.029 $\mu$ SV/h
					波打際	100cm	0.020 $\mu$ SV/h
3	逗子海岸西浜 10号通路前	午前9時45分	晴	砂	地上	10cm	0.039 $\mu$ SV/h
					地上	100cm	0.028 $\mu$ SV/h
					波打際	5cm	0.026 $\mu$ SV/h
					波打際	100cm	0.018 $\mu$ SV/h

◎測定日：平成28年6月22日

番号	名称	測定時間	天候	地表面	測定値(マイクロシーベルト/時間)		
1	逗子海岸東浜 2号通路前	午前8時50分	曇	砂	地上	10cm	0.039 $\mu$ SV/h
					地上	100cm	0.039 $\mu$ SV/h
					波打際	5cm	0.023 $\mu$ SV/h
					波打際	100cm	0.024 $\mu$ SV/h
2	逗子海岸中央 6号通路前	午前9時00分	曇	砂	地上	10cm	0.039 $\mu$ SV/h
					地上	100cm	0.028 $\mu$ SV/h
					波打際	5cm	0.023 $\mu$ SV/h
					波打際	100cm	0.012 $\mu$ SV/h
3	逗子海岸西浜 10号通路前	午前9時10分	曇	砂	地上	10cm	0.023 $\mu$ SV/h
					地上	100cm	0.027 $\mu$ SV/h
					波打際	5cm	0.018 $\mu$ SV/h
					波打際	100cm	0.021 $\mu$ SV/h

※ 逗子市における放射線量測定結果の対応目安は0.23 $\mu$ SV/h

## 2 安全・安心で快適な海水浴場の維持

「安全・安心で快適な海水浴場」を維持するために、「逗子海水浴場の運営に関する検討会（以下、検討会）」において、昨年の課題を整理し、協議・検討が重ねられ、平成 28 年 5 月に「2016 年度逗子海水浴場事業者・利用者ルール」（以下、ルール）を定め、今年の海水浴場が開設された。利用者へのルールは昨年と同様とし、継続して周知啓発活動が行われた。

一方、海の家へのルールは、昨年は個々の海の家による条例等ルールへの理解不足による違反があったことから、違反行為をより客観的に確認するためにチェックリスト・イエローカードが導入された。さらに組合員によるマナーアップ警備員パトロールへの同行も毎日 3～4 回実施され、チェックリストを活用した条例等ルールへの個々の海の家への理解促進、相互共通理解が進んだことはイエローカードの発行が無かったことへと繋がったと思われる。そのほか、組合作成の「泥酔者を出さない宣言」、従業員へのルール啓発ポスター等が各海の家に掲出され、利用者及び従業員へのルール等条例の周知啓発に貢献したと思われる。

これらの取組に加えて広報活動により、条例等ルールを守って海水浴を楽しむ人が増え、市に寄せられた苦情は昨年に比べて微減し、特に「風紀等」に関する苦情がゼロの結果となった。

海岸関係者、関係機関、市民団体及び市民が参加する検討会で課題や施策が協議・検討され、ルールを策定し、その運用状況を関係者みんなで確認・共有した上で、新たな課題に向け方策を検討する。

このようにみんなが同じ方向を向いて、着実にこのサイクルを繰り返し前に進むことが、安全安心で快適で魅力ある逗子海水浴場を維持することにつながると思われる。

### ◎市に寄せられた逗子海水浴場に関する苦情件数

項目	H28 年	H27 年	増減	備考
ごみ	1	2	▲1	・ 地域のごみステーションへのごみのポイ捨て
騒音	2	2	0	・ 建設作業の騒音
風紀等	0	7	▲7	
入れ墨・タトゥー	3	3	0	・ 入れ墨、タトゥーをしている人が多い等
海の家関係	5	5	0	・ ごみの出し方 ・ バーベキューの煙やにおい等
その他	10	4	6	・ 水上バイクの音がうるさい ・ 警備が少ないように感じる等
合計	21	23	▲2	





## (1) 検討会

「安全で快適な逗子海水浴場の確保に関する条例」(以下、「条例」)、及び神奈川県作成の「海水浴場ルールに関するガイドライン」に基づいて、公共的性格を十分留意し、安全で快適な海水浴場を維持することを前提としたうえで、にぎわい・魅力も創出することを目的に、昨年度の運営状況から出た課題を踏まえ、今年度の「海水浴場事業者・利用者ルール」(以下、「ルール」)を協議した。

### ①検討会メンバー(逗子海水浴場の運営に関する検討会要綱)

- (1) 公募による市民 4名
- (2) 商工・観光団体から推薦された者 逗子市観光協会、逗子市商工会、逗子市中央商店街連合会
- (3) 逗子海岸近隣町内会・自治会から推薦された者 逗子市新宿自治会、下桜山交友会、逗子6丁目の会、逗子7丁目東自治会、逗子ニューライフ管理組合
- (4) 児童・青少年関係団体から推薦された者 新宿地区青少年育成推進の会、逗子市民生委員児童委員協議会
- (5) 防犯団体から推薦された者 逗子市防犯協会
- (6) 逗子海岸で活動する事業者から推薦された者 逗子海岸営業協同組合、逗子マリン連盟
- (7) 関係行政機関の職員(オブザーバー) 逗子警察署、横須賀三浦地域県政総合センター、鎌倉保健福祉事務所、横須賀土木事務所、(公財)かながわ海岸美化財団
- (8) 市職員 市民協働部長
- (9) その他市長が必要があると認めた者 逗子サーフライフセービングクラブ、逗子30'sプロジェクト



### ②開催数 8回

回数	日時	備考
5	平成27年10月5日 14:30~16:30	平成27年度総括・課題整理等
6	平成27年11月6日 14:30~16:30	平成27年度報告書作成等
7	平成27年12月10日 14:30~16:30	平成27年度報告書作成等
8	平成28年1月8日 14:30~16:30	平成27年度報告書作成等
9	平成28年2月8日 14:30~16:30	平成27年度報告書作成・ルール検討等
10	平成28年3月17日 14:30~16:30	平成28年度ルール検討等
11	平成28年4月8日 14:30~16:30	平成28年度ルール検討等
12	平成28年5月12日 14:30~16:30	平成28年度ルール検討等

\*1~4回は平成27年度海水浴場の運営に関する検討

## (2) 主なルール

### ①利用者

利用者による次の行為は、昨年同様禁止とした。

- (1) 砂浜でのバーベキュー・飲酒（海の家は可能）
- (2) 他者を畏怖させる入れ墨・タトゥーの露出
- (3) スピーカー等を使用して、音又は音声を流すこと

### ②海の家

#### (1) 営業時間（ルール P6）

- ・原則 閉店時間 18時30分
- ・市長が条例、規則及びルールを遵守していると認める海の家については、土曜日、日曜日及び8月15日を含む週の平日並びに逗子市観光協会が主催、共催又は後援する海水浴場の活性化に資するイベントが18時以降まで開催されることが見込まれる日 閉店時間 20時00分（38日間）

#### (2) 音楽（ルール P7）

- ・音楽イベント  
昨年同様、海の家が実施する音楽イベントは一切禁止とした。
- ・結婚パーティ（★新規）  
結婚パーティでの音楽及びマイクの使用は、開催の2週間前までに海岸組合を經由して市に申請をし、市及び海岸組合が内容を確認した上で市が許可することとした。
- ・海の家のBGM  
建物の中にスピーカーを設置し、出力をしぼった重低音を発生させない機器を用いる条件で許可した。設置に当たっては、海岸組合が指定する位置・向きに限定した。

#### (3) 違反行為に対する処分（ルール P11）

- ・チェックリスト（★新規）  
昨年、個々の海の家まで条例等ルールがしっかりと浸透しておらず、ルール違反や違反と疑われる行為が少なからず発生していたことを踏まえ、違反行為を誰もが客観的に確認できるチェックリスト・イエローカード方式が導入された。チェックリストには「出店者証」「入れ墨の露出」「音楽」「利用者の酒の持ち出し」「閉店時間」「その他」の6項目が記載され、各項目の行為を確認した場合、第三者である市職員、マナーアップ警備員もしくはマナーアップ警備員のパトロールに同行している腕章を付けた任意の検討会メンバーが、速やかに是正するように注意・指摘したうえで、注意書（イエローカード）を1枚発行し、累積枚数により処分を行うこととした。

#### (4) 組合等によるパトロール（ルール P12）（★新規）

海岸組合と市が現状・目的を共有し、また、個々の海の家による条例等ルールへの理解を深め遵守するために、これまで海岸組合が自主的に実施していた音量チェック等のパトロールに加え、マナーアップ警備員が実施する巡回（14時・16時・18時・閉店時）に組合員が同行することとした。



### (3) 警備活動

#### ①海水浴場における警備活動

##### (1) マナーアップ警備員

条例等ルールを知らない・守っていない利用者に対して、直接ちらしを手渡して、口頭で注意喚起・啓発を行う活動に加え、今年から新たにルールに加わった海の家をチェックリストに基づく確認業務が増えた一方で、勤務体制を一部変更し 64 人減の配置体制で臨んだが、業務に支障はなかった。これは、安全・安心で快適な海水浴場を市と海岸組合がともに目指し、海岸組合が毎日警備員のパトロールに同行し、個々の海の家が条例等ルールへの理解を深め、相互にチェックしたことにより、増加した業務の負担を軽減した結果につながったと思われる。

##### (2) 警察官

海水浴場開設期間中、逗子海岸監視所内に「警察官立寄所」を開設し、逗子警察署員、県警機動隊の応援派遣を得て警戒取締を行った。特に、週末や繁忙期の休日にはマナーアップ警備員、市や県による夜間パトロールに同行し、現状確認及び警戒活動が実施された。昨年に比べて立寄人数が減ったなかで治安を維持できたのは、海の家によるパトロール、ルール順守、マナー向上などが一つの要因と思われる。

##### (3) 海岸営業協同組合員

昨年から実施している自主的な海水浴場及び近隣人家付近のパトロールに加え、マナーアップ警備員が実施する毎日の巡回に 14 時・16 時・18 時（海の家が 18 時 30 分閉店の日はなし）・閉店時に同行し、海の家の音量チェック等を強化した。また、組合役員と組合員とのコミュニケーション不足、個々の海の家による条例等ルールの理解不足による違反が指摘されていたことから、同行する組合員は当番制とし、すべての海の家が取り組んだ。これにより、個々の海の家の従業員はじめ海岸組合全体が条例等ルールへの共通認識を深めたことは、マナーアップ警備員昨年比減の体制を補って余るほどの効果を発揮し、海の家に対するイエローカードの発行ゼロという結果へとつながった。

##### (4) 海岸保全活用事業警備員

逗子海岸保全活用事業「NIGHT WAVE」開催日に、砂浜での警備を実施した。

#### ◎【砂浜】海水浴場における警備活動（延べ人数）

項目	H28 年	H27 年	H26 年	対前年増減	備考
マナーアップ警備員	650	714	750	▲ 64	
警察官	184	279	560	▲ 95	
海岸営業協同組合員	472	-	-	472	H28 警備員同行、H27 は自主警備
海岸保全活用事業警備員	20	-	-	20	NIGHT WAVE 開催日

## ②海水浴場合同パトロール

海水浴場に関わるみんなで「逗子らしい安全安心で快適な魅力ある海水浴場」をつくっていくために、海水浴場の現状を定期的に確認し、課題や目的を共有する合同パトロールを実施した。

(1)主な参加者 市民・市民各種団体・検討会メンバー・海岸組合・県・警察・市

(2)実施回数 3回 延べ81人（平成27年度 延べ7回 145人）

番号	実施日時	参加者
1	平成28年7月16日 18:00~19:00	22
2	平成28年8月10日 18:00~19:00	32
3	平成28年8月27日 18:00~19:00	27
計		81



## ③街中における警備活動

海岸保全活用事業イベント開催日の夜間は、市街地で帰宅途中の来場者が騒ぐなどの近隣住民への迷惑行為を防止するために、街中においても警備活動を実施した。特に海岸中央入口交差点において、砂浜から出てくる来場者へ、来場のお礼と街中での騒音防止の声掛けを重点的に実施した。また、近隣住民の帰宅時と来場者の帰宅時間が重なり、トラブルが発生する可能性があることと危惧されたことから、来場者の多くが通るシンボルロードに警備員等を配置して周知活動を行った。これらの取組により、来場者増であっても、騒音に関する市への苦情が増加とならなかった一つの要因として思われる。

### ◎【街中】営業時間延長日における夜間警備体制（延べ人数）

項目	H28年	備考
海岸営業協同組合員	28	海岸中央入口付近
海岸保全活用事業警備員	66	シンボルロード他、地方創生加速化交付金を活用
ZBSWP スタッフ	13	シンボルロード他
観光協会職員	21	海岸中央入口・シンボルロード他
市経済観光課職員	60	海岸中央入口・シンボルロード他

※ZBSWP・・・逗子ビーチスプラッシュウォーターパーク





#### (4) 注意・処分件数

##### ①マナーアップ警備員による利用者に対する周知注意

昨年比べて全体の注意件数は上回ったものの、対来場者率では下回る結果となった。これは条例等ルールの改正から年数を重ねるごとに認識が広まっていることに加え、ウェブや現場での周知啓発活動を強化した結果によるものであると思われる。

とりわけ、重点的に周知啓発活動を行った「飲酒」と「たばこ」の注意件数は昨年と比べて減少しており、海岸中央ウェルカムキャンペーンやサインキューブ設置などに加え、海の家での「泥酔者を出さない宣言」や砂浜での飲酒禁止ポスター掲出なども行われ、利用者のルールへの認知度が上がったことが一つの要因であると思われる。

一方、「入れ墨・タトゥー」と「スピーカー・音楽」の注意件数は比率でも増加する結果となった。これらの項目は、特に外国人や若い世代からは、文化・ファッションとして認識されている傾向が高く、ルールへの理解が進まず、同一人物が複数回注意を受けるケースが非常に多い。今後はこれらのターゲットに訴求する周知啓発活動を行う必要があると思われる。

##### ◎マナーアップ警備員による利用者に対する周知注意件数・対来場者率

項目	H28年		H27年		増減	
	件数(件)	対来場者率(%)	件数(件)	対来場者率(%)	件数(件)	対来場者率(%)
飲酒	3,456	1.05	4,215	1.78	▲759	▲0.73
バーベキュー	9	0.003	11	0.005	▲2	▲0.002
入れ墨・タトゥー	2,094	0.64	1,290	0.54	804	0.10
スピーカー・音楽	785	0.24	471	0.20	314	0.04
たばこ	476	0.14	598	0.25	▲122	▲0.11
その他(犬の持ち込み等)	124	0.04	119	0.05	5	▲0.01
合計	<b>6,944</b>	2.11	6,704	2.83	240	▲0.72



### ②マナーアップ警備員による海の家に対する条例等の注意（チェックリスト・イエローカード）

今年度からルールを改正し、チェックリスト・イエローカード方式を導入したところ、既存の項目は減少し、イエローカードの発行は無かった。これは海岸組合と市がともに安全安心で快適な海水浴場を目指し、海岸組合が毎日警備員のパトロールに同行し、海の家全体で条例等ルールに対する共通認識を深めたことが一つの大きな要因であると思われる。

一方で、「酒の持ち出し」については、イエローカードには至らなくとも注意はあったため、特に繁忙期に従業員の目が行き届かない時間帯に発生していることから新たな対策が必要である。

### ◎マナーアップ警備員による海の家に対する条例等注意件数（平成 27 年度は違反疑い件数）

チェック項目	H28 年	H27 年	増減	備考
出店者証	0	新規		
従業員入れ墨	0	14	▲14	
スピーカー・音量	0	22	▲22	
酒の持ち出し	47	新規	-	1日3回注意を受けた家はなし
閉店声掛け・表示	0	25	▲25	
注意件数合計	47	61	▲14	
イエローカード	0	新規	-	酒の持ち出しは1日3回で1枚発行

### ③海岸組合による違反行為に対する処分

チェックリスト・イエローカードの導入及び海岸組合のパトロール同行などにより、個々の海の家条例等ルールへの理解が進み、違反行為は確認されず、処分無しの結果となった。

### ◎海岸組合による違反行為に対する処分件数 0 件（平成 27 年度 4 件 種別変更あり）

違反行為の種別	件数
市及び組合が再三注意しているにも関わらず、従わない海の家行為	0
クラブ的営業を企画するなど重大な条例・規則違反を市及び組合が確認したとき	0
許可されてないにも関わらず 134 号線上から積み下ろしを行うなど、重大なルール違反を市及び組合が確認したとき	0
ルール違反によるイエローカード発行が5枚累積したとき及び建築・解体期間中のルールについて、市及び組合が注意したにも関わらず、改善されていないとき	0

\*海岸組合が定款に基づいて行った処分 0 件（平成 27 年度 1 件）



### 3 ファミリービーチとしての活性化・誘客

昨年から観光協会が中心となって実施している地域の子ども・ファミリー向けの逗子海水浴場活性化イベントや逗子ビーチブラッシュウォーターパークなどが少しずつ周知され、逗子海水浴場が家族連れや子どもたちに人気が高まっているものと思われる。特に市内の子ども・ファミリー向けのイベントや市民還元企画が多数行われ、地域に親しまれる海水浴場を目指し、来場者層は、家族連れや中・高校生、大学生のグループが目立ってきていることから、「安全・安心で快適なファミリービーチ」としての認識が広まってきているものと思われ、海水浴客数は対前年比 138.7%の 329,100 人と増加した。

#### (1) 海開き式「人文字アクション」

昨年に引き続き海岸組合と共催で行われた海開き式において、地域に愛され、子どもから大人まで笑顔で楽しめるファミリービーチとしてのオープンをPRするために、地元の小学生や幼稚園児を中心とした参加者で「smile zushi」の文字をつくりあげる「人文字アクション」を実施した。人文字作成や子どもたちが海に入っていく様子を、ドローンを使って上空から撮影、PR動画を作成し、ウェブ上で発信し、話題づくりを行った。



#### (2) 子ども用ライフジャケットの無料貸出

監視業務の一環で NPO 法人湘南安全協会が、子どもたちが安全に安心して海水浴を楽しめるように、子ども用ライフジャケットを約 100 個用意し、無料貸出を行った。年々の認知度が高まり、今年は延べ 1,654 着が貸し出され、多くのファミリーに利用された。



#### (3) 逗子海水浴場活性化イベント「ワッショイ！ずしかいがんサマーフェスティバル」

昨年に引き続き、安全・安心な逗子海水浴場をまず地元の子どもたちを楽しんでもらうために、観光協会を中心に多くの海岸関係者・市民有志が企画を持ち寄り実施された。

特に「こども向け企画」は、市内の子どもたちに地元の海に親んでもらうために、多くの子どもたちにとって初めての体験となるようなワクワクするイベントが多数開催された。

「夕涼み企画」では、新たな夕涼みの過ごし方を提案する「NIGHT WAVE」が実施され、市民を対象に「海からの招待状」を全戸配布し、海水浴客以外にも多くの市民が来場した。また、海岸組合は市民に親しまれる海水浴場を目指す取組として、「500 円割引券」を全戸配布し、市民還元セール「市民ウィーク」が実施した。

地域に親しまれ、子どもから大人まで安全・安心で快適に楽しめるファミリービーチを目指したこれらの取組は、市公式フェイスブックページや観光協会フェイスブックページなどを通して発信され、ファミリービーチとしての認識を広める効果があったと思われる。

①こども向け企画 延べ15日間 参加者276人（平成27年度 延べ8日間 219人 57人増）

イベント名	実施日	参加者	H28年	H27年	増減	実施主体
マリンスポーツを楽しもう （対象 小学3-6年 各回定員30）	7/25	16	35	53	▲18	逗子マリン連盟
	7/26	19				
3日間を逗子の海と遊ぼう （対象 小学1-3年 定員30）	7/27	27	78	90	▲12	豊泳会
	7/28	26				
	7/29	25				
ずぶ濡れ決戦！水鉄砲ウォーズ （対象 幼稚園年中-小学3年 定員20）	7/28	16	16	20	▲4	原っぱ大学
とびうおクラブで遊ぼう （対象 小学1-6年 各回定員30）	7/29	17	45	新規	-	とびうおクラブ
	8/1	28				
光のアートワークショップ （対象 小学1-中学3年 各回15）	8/1	6	21	新規	-	海岸組合
	8/2	7				
	8/3	8				
ライフガードと遊ぼう （対象 小学1-6年 各回定員30）	8/3	28	41	56	▲15	逗子サーフライフ セービングクラブ
	8/5	13				
逗子海岸シャボン玉ワークショップ （各回定員20）	8/4	20	40	新規	-	市民有志
	8/5	20				
計	15日間	276	276	219	57	

②夕涼み企画 延べ12日間 来場者1,914人（平成27年度 延べ12日間 5,500人 3,586人減）

イベント名	実施日	来場者	H28年	H27年	増減	実施主体
ずし呑みうみ呑み葉山呑み	7/7-10	669	669	600	69	逗子まちフェスタ 実行委員会
ハワイアンタ涼み	7/30	250	450	2,400	▲1,950	市民有志
	7/31	200				
光とシャボン玉のファンタジーナイト	8/5	500	500	新規		市民有志
市民ウィーク2016 浴衣スタンプラリー	8/1-6	45	45	新規		海岸組合
海祭り	8/4	50	250	1,900	▲1,650	海岸組合
	8/5	50				
	8/6	150				
計	12日間	1,914	1,914	5,500	▲3,586	

※H27年の計にはひかり遊び体験アート来場者600人を含む

マリンスポーツを楽しもう



ずぶ濡れ決戦！水鉄砲ウォーズ



光のアートワークショップ



逗子海岸シャボン玉ワークショップ



光とシャボン玉のファンタジーナイト



3日間を逗子の海と遊ぼう



とびうおクラブで遊ぼう



ライフガードと遊ぼう



ハワイアンタ涼み



海祭り





#### (4) 逗子ビーチスプラッシュウォーターパーク

昨年好評を得た逗子ビーチスプラッシュウォーターパークは今年も開設され、多くの子どもたちや家族連れに親しまれた。海開きの日に行われた開所式では、地元学生による体験入水ののち、無料で開放され、地元の子どもたちに親しまれるパークとしてオープンした。さらに今年は地域の子どもたちにもっと楽しんでもらうために、無料券が市内の小学生全員に配布され、多くの地元の子どもたちが利用した。地域に愛され親しまれるファミリービーチのシンボルとして少しずつ周知され、昨年とほぼ同じ約 15,000 人の来場者があった。



逗子ビーチスプラッシュウォーターパーク



海開き式 体験入水

#### (5) NIGHT WAVE～光の波プロジェクト～

昨年夏は試行的に1日実施された NIGHT WAVE。今年は地方創生加速化交付金を活用した神奈川県三浦半島魅力最大プロジェクトの一環で、「海」の魅力を高める事業として夏・秋・冬の年3回実施される。夏の実施は、市民へ夕涼みの新しい過ごし方を提案するために、8月8日～14日の7日間に実施され、延べ20,000人の来場者があった。静かに青く光る波を眺める贅沢な夏の夕涼みの過ごし方に市民を招待するため、「海からの招待状」が全戸配布され、海水浴客以外にも多くの市民が来場し、地域に親しまれる逗子海岸の新たな魅力として楽しまれた。



NIGHT WAVE を眺めながら夕涼み



海からの招待状

#### 4 マナーアップ・ファミリービーチを目指す広報

平成 26 年に「日本一厳しい」と言われる条例が施行されて以降、条例等ルールの周知啓発のための広報活動は継続して実施してきているものの、来場してから禁止事項を知ったといった声は依然として多いことから、来場前に条例等ルールを知ってもらうために、従前の主要駅貼り・電車中吊りポスター等を配布するとともに、ウェブ、マスメディアによる発信を強化した。

来場者に対しても、従前の看板や横断幕等を街中の主要箇所、海水浴場に設置することに加え、海岸中央入り口に「砂浜での飲酒禁止」のサインキューブを新たに設置、繁忙期には海岸中央入口で職員が直接、来場者へ条例等ルールのちらし等を配布するウェルカムキャンペーンを実施し、入場前の啓発活動を強化した。これにより、特に砂浜での飲酒禁止のルールを知らずに酒類を持ち込む来場者に対して事前に周知啓発することができたことは、砂浜での飲酒による利用者への注意件数が減少していることから、ある一定の効果が得られたと思われる。

さらに入場後には、マナーアップ警備員が注意啓発活動を行うとともに、地方創生加速化交付金を活用した来場者動向調査時における啓発活動やスマートビーチプロジェクトによるマナーアップイベントなどを実施し、場内での周知啓発も強化した。

また、外国人にルールが理解されないといった課題があったことから、英語版のほか、スペイン語版のちらしを作成し、現場で配布するとともに、ホームページ上でも発信し、理解を促す活動を実施した。

一方、安全・安心で快適なファミリービーチとしての認知度を上げ、子育て世代や若い世代に逗子海水浴場を選んでもらうための広報戦略として、市公式フェイスブックページ「逗子海岸」を新たに立ち上げ、「海開き式人文字アクション PR 動画」や「サマーフェスティバルで子どもたちが遊ぶ写真」等を日々投稿し、視覚に訴える PR 活動を重点的に行った。

これらの取組により、条例等ルールの周知が広まるとともに、ファミリービーチとしての認知度が高まり、来場者数増加に合わせてルール違反者が増加することはないことから、ルールを守って海水浴を楽しむ子育て世代、若い世代が増えたと思われる。

太陽が生まれたハーフマイルビーチ

# 逗子 Zushi

2016 海水浴場開設期間

6月 24日(金) ▶ 8月 28日(日)

**NO!! 砂浜での飲酒!**

飲酒・BBQは海の家で

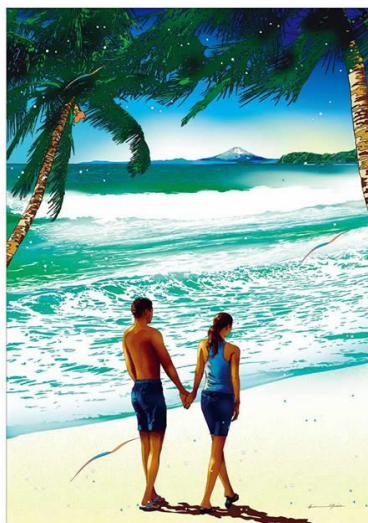
**入れ蓋・タトゥー**  
他人を傷めさせるものの露出禁止  
(シヤンクタオル等で隠してください)

**音楽**  
スピーカー等で音、音楽を流すことは禁止  
(イヤホンは可能)

ルール・マナーを守り、安全・快適に海水浴を楽しみましょう。

逗子市経済観光課 TEL.046-973-1111  
http://www.city.zushi.kanagawa.jp/

海水浴場の砂浜は  
原則裸足です。  
海岸まで徒歩10分



**Por favor siga las reglas y mantenga los modales.  
Mantengamos la playa Zushi segura y comfortable.**

No Parrilladas No Alcohol Cubra sus Tatujes No Ruidos

- Las parrilladas y el consumo de alcohol en la playa está prohibido. (Solo en las casas de playa)
- Prohibido exponer tatuajes que intimiden a los demás.
- Prohibido el uso de bocinas y poner musica o cualquier otro tipo de sonido.

ZUSHI CITY

**Las siguientes acciones están prohibidas de acuerdo a la ordenanza para la prevención de molestias de Kanagawa**

- ① Hacer demasiado ruido que pueda molestar o causar molestias a los demás.
- ② El mal comportamiento y el uso de lenguaje amenazante o intimidante.
- ③ Cualquier otro tipo de violencia, actos peligrosos u obscenos.

El incumplimiento de cualquiera de los actos anteriores estará sujeto a una penalización de hasta dos años de prisión, una multa de hasta 1,000,000 yenes de acuerdo a la ordenanza para la prevención de molestias de Kanagawa.

海水浴場周知ポスター

条例周知ちらしスペイン語版（裏面）注意書



①ポスター・ちらし等配布（★は新規）

	項目	内容	時期	部数・配布先	主体
1	海水浴場周知ポスター	観光客誘致及び条例等ルール周知	6月～7月	約920部 市内商店等	市
2	駅貼りポスター	京浜急行主要駅における観光客誘致及び条例等ルール周知	6/22～8/16	6部(各2部) 京急品川・横浜・上大岡駅	市
3	中吊りポスター	京浜急行線の車内における観光客誘致及び条例等ルール周知	7/11～17	800部 京急線	市
4	広報ずし	条例等のルール周知、その他各種イベントの周知と観光協会イベントのPR	6月・7月	約27,000部 市内全戸	市
5	条例周知啓発ちらし	マナーアップ警備員等が来場者に配布し条例等ルール周知。うち、英語版6,000、スペイン語版1,000作成配布	6月～8月	22,000部 海水浴場他	市
6	海岸組合ちらし	海の家のご案内、条例等のルール周知	6月～8月	-	海岸組合
7	サマーフェスティバルちらし	観光協会によるファミリーイベント等の周知	6月～8月	約27,000部 全戸配布	観光協会
8	海岸保全活用事業周知うちわ	逗子海岸保全活用事業のPR及び条例等ルール周知	7月～8月	約2,000部 海水浴場他	観光協会
9	観光協会だより	ファミリーイベント案内、観光客誘致及び条例等ルール周知	春(季刊誌)	約3,500部	観光協会
10★	スマートビーチプロジェクト(SBP)Tシャツ	マナーアップ向上メッセージロゴ入りTシャツの配布(寄付者特典等)を通じたルール周知	6月～8月	-	SBP



JR 逗子駅 条例等ルール周知横断幕



海岸中央「砂浜飲酒禁止」サインキューブ



②看板・ノボリ設置（★は新規）

	項目	内容	時期	数量・設置場所	主体
1	海水浴場内・条例等ルール周知立看板・のぼり等	条例等ルール周知の立看板やのぼり等を海水浴場内に設置	6月～8月	看板3箇所 中央・東・西浜 のぼり5本 区域外東・西浜	市
2	街中・条例等ルール周知立看板	条例等ルール周知の立看板を市内各箇所に設置	6月～8月	約10箇所 駅前広場等	市
3	街中・条例等ルール周知横断幕	条例等ルール周知の横断幕を市内各箇所に設置	6月～8月	4箇所 各駅、主要橋	市
4 ★	海岸中央・サインキューブ	入口側：砂浜での飲酒禁止周知 出口側：街中で騒がないよう周知	7月～8月	3箇所 海岸中央入口	市

③ウェブ上での周知（★は新規）

	項目	内容	時期	数量	主体
1	市ホームページ「逗子海岸・逗子海水浴場」	条例等ルール周知・案内、ファミリービーチとしての各種イベント周知等	通年	ページ別 訪問数 約19,000件	市
2 ★	市公式フェイスブックページ「逗子海岸」	条例等ルール周知、海水浴場オンタイム情報、ファミリービーチとしての各種イベント周知等を写真付で投稿	通年	ページ 登録者数 約1,000件	市
3	市公式ツイッター「逗子海水浴場」	条例等ルール周知、遊泳状況のお知らせを毎日発信	通年	フォロワー 数 約400	市
4 ★	SBP・Makuake（クラウドファンディング）	クラウドファンディングのサイト「Makuake」を通じたスマートビーチプロジェクトの配信・協賛者募集	6/14～7/28	-	SBP
5 ★	SBP・キャンペーンサイト	スマートビーチプロジェクトによる条例等ルール周知、マナー向上への呼びかけ、イベント情報等発信	6/6～8/31	-	SBP
6	逗子海岸営業協同組合ホームページ	海の家を紹介・案内やルール周知、PR動画の発信等	6月～8月	-	海岸組合
7	逗子市観光協会公式フェイスブックページ	ファミリーイベントの告知や逗子ビーチスプラッシュウォーターパークの運営状況等の発信	6月～8月	ページ登録 者数	観光協会
8	逗子市観光協会公式ツイッター	ファミリーイベントの告知や逗子ビーチスプラッシュウォーターパークの運営状況等の発信	6月～8月	フォロワー 約4,000	観光協会

#### ④マスメディアによる発信

	項目	内容	時期	数量	主体
1	市長記者会見	ルールの変更点、ファミリービーチとしての取組等について記者発表	6/2	-	市
2	逗子フィルムコミッション	ファミリービーチとしてのイメージ向上を狙った撮影協力による周知	随時	-	市
3	SBP・三首長記者発表会	鎌倉市長・逗子市長・葉山町長によるスマートビーチプロジェクトの取組、マナー向上への呼びかけ等記者発表	6/24	-	SBP
4	SBP・パブリシティ活動	スマートビーチプロジェクトの取組、マナー向上への呼びかけ等の配信	6/14~8/31	-	SBP
5	SBP・FMヨコハマ番組タイアップ	ラジオを通じての条例等のルール周知及びマナー向上への呼びかけ等	7月・8月	-	SBP
6	雑誌等記事	海水浴場特集の記事に関する照会の対応	4月~8月	-	各種雑誌



市公式FB「逗子海岸」



海岸中央「街中静かに」サインキューブ



海岸中央ウェルカムキャンペーン

#### ⑤現場での啓発活動（★は新規）

	項目	内容	時期	数量・場所	主体
1	海水浴場内放送	海水浴場利用案内、条例周知、ごみの持ち帰り等を毎日3回放送	6/24-8/28	毎日3回 海水浴場内	市
2 ★	海岸中央ウェルカムキャンペーン	市職員が海岸中央で条例等ルール周知ちらし・ウェットティッシュ等を配り、来場者に対し直接周知活動	7/30. 31 8/6. 7. 11. 12 13. 14(8日間)	約1,000 海岸中央入口	市
3 ★	逗子海岸来場者動向調査	海水浴場利用者に対し条例等ルールの認知度アンケートを実施し、直接ルール等を周知（地方創生加速化交付金事業）	7/30 8/5. 6. 11 (4日間)	約500人 海水浴場内	市
4 ★	SBP・マナーアップ啓発イベント	プロカメラマンによるスマートフォン写真講座で撮影したマナー向上PR写真をSNSを活用して周知拡散	8/7	参加者15名 配布100部 海岸中央	SBP

## ⑥SMART BEACH PROJECT ～ 鎌倉・逗子・葉山海水浴場マナーアップ推進協議会 ～

鎌倉市、逗子市、葉山町の3つの自治体が、子どもからお年寄りまで、みんなが快適に安心して楽しめる海水浴場を取り戻し、共同で、マナー向上に取り組むキャンペーン「SMART BEACH PROJECT」が6月24日～8月31日の期間で実施された。



### (1)FM ヨコハマ番組タイアップ

毎週日曜日朝のワイドプログラム「SHONAN by the Sea」とタイアップし、7月～8月のシーズン中、番組内でのマナーアップキャンペーン告知を実施。

### (2)クラウドファンディング「Makuake」

本プロジェクトのオリジナルTシャツ制作を始めとする、活動推進のための支援金を集めるとともに、プロジェクトの考え方に賛同いただいた方とのつながりを広めることを目的に6月14日(火)から7月28日(木)の間、実施された。

### (3)コンセプトT・オフィシャルT製作

海水浴場を巡回するライフセーバーはじめ、ビーチクリーンボランティアスタッフ等、本プロジェクトに賛同いただく方がビーチで着て活動できる公式ユニフォームとしての【オフィシャルTシャツ】と、SMART BEACH PROJECTの目指すビーチがデザインされた【コンセプトTシャツ】の二種類を製作、配布した。

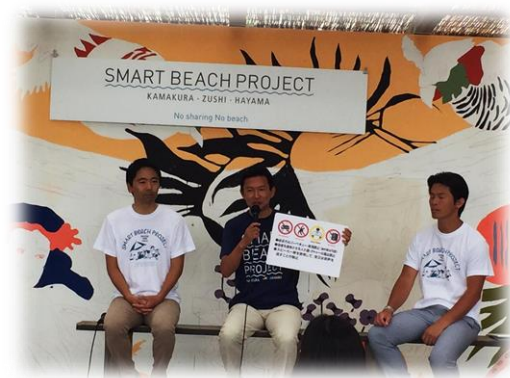
### (4)キックオフ記者発表会

二市一町の首長が各海水浴場の現状や問題点や取組、本プロジェクトで目指すもの、本年度のプロジェクトの実施概要を共同で記者発表した。

【実施日時】6月24日(金) 10:40～11:20

【実施場所】逗子海岸海の家「ハッピーゴーラッキー」

【出席者】鎌倉市長 松尾 崇、逗子市長 平井 竜一、  
葉山町長 山梨 崇仁、MC 末吉 里花



### (5)プロに教わるマナーアップフォト講座～素敵な写真を撮ってSNSでマナーアップを広げよう～

海水浴場利用者を対象に、プロフォトグラファーがスマートフォンでの素敵な写真の撮り方を教え、マナーアップを宣言した写真を参加者がSNSでの投稿の呼びかけを実施。

【実施日時】8月7日(日) 10:00～17:00

【実施場所】材木座海水浴場 10:00～11:00、逗子海水浴場 13:00～14:00、一色海水浴場 16:00～17:00

### (6)公式サイト「SMART BEACH PROJECT - スマートビーチプロジェクト」開設

本プロジェクトの取組、各自治体の海水浴場ルール等の情報を発信するプラットフォームとして、公式サイトを開設運営した。

## 5 海水浴場の環境美化

海水浴場におけるごみは、来場者・海岸事業者が排出するごみと、漂着ごみの2種類に大きく分類される。特に来場者が排出するごみ対策としては、既存のごみ箱を増設するとともに、海岸中央には、逗子海岸営業協同組合の立会による分別収集を行う BEACH ECO STATION が設置された。

また、昨年好評であった「ごみゼロナビゲーション」が今年も実施され、繁忙期に多くのボランティアが海岸出入口付近の BEACH ECO STATION でごみの分別回収、街中でのポイ捨て禁止を呼び掛けた。加えて、海岸組合による自主的な街中清掃活動も昨年に引き続き行われた。

これらの活動やその他ボランティアによる環境美化活動により、ごみの分別・持ち帰りの周知が行われたことは、来場者増比して収集量減につながっているものの、依然として、市街地のごみステーションへのポイ捨て等、海岸以外におけるごみ問題もあることから、引き続き関係所管等と連携を図り、環境美化対策を行う必要があると思われる。

### (1) 海岸ごみ収集量 16,580 kg (平成 27 年度 17,570 kg 990 kg減)

種別	H28 年 (kg)			H27 年 (kg)			増減
	7 月	8 月	合計	7 月	8 月	合計	合計
可燃	4,050	10,330	14,380	6,720	8,150	14,870	▲490
不燃	740	1,460	2,200	1,310	1,390	2,700	▲500
合計	4,790	11,790	16,580	8,030	9,540	17,570	▲990



海岸中央「BEACH ECO STATION」(海岸組合設置)



## (2) 環境美化活動

### ①ごみゼロナビゲーション（逗子海岸）

鎌倉・逗子・葉山海水浴場マナーアップ推進協議会及び海岸組合が委託契約する NPO 法人 ipledge がコーディネートするボランティア活動で、主に繁忙期の土日休日にごみの分別、街中でのポイ捨て禁止を呼び掛けるもの。昨年に比べ、実施日を増やし多くのボランティアが参加した。

項目	H28 年	H27 年	増減
実施日数（日）	22	16	6
参加者数（人）	204	185	19



### ②海岸組合による街中夜間清掃 延べ 108 人

昨年に引き続き、営業時間が延長された日の夜間地域清掃を 25 日間延べ 108 人が参加し、実施した。すべての海の家が交代で参加し、シンボルロード、海岸通りを中心とした街中でのポイ捨てごみを回収した。継続して行われるこの取組は街中のごみによる苦情が減少したことにも少なからず貢献し、近隣住民から一定の評価を得ている活動と思われる。

### ③その他ボランティア活動

#### (1) 逗子ビーチクリーン隊「逗子海岸一斉清掃」

7月3日、8月7日 延べ 300 人

#### (2) ずしし環境会議 まちなみと緑の創造部会

7月3日 30 名

#### (3) 県立大楠高校

7月27日 10 人

#### (4) ALL Z 少年サッカー部

7月31日 90 人

#### (5) ずし 30' s

8月10日、13日、28日 延べ 36 人

#### (6) ずし 60' s

7月2日、24日、8月14日、19日 延べ 20 人



\*市経済観光課へ届け出のあった活動のみ紹介。その他独自にボランティア活動をされている団体・個人の方が多くいます。